

被扶養者の仕送り確認に 必要な提出書類について

三重交通健康保険組合では、被扶養者の扶養継続にあたり、仕送りの事実を確認するための書類の提出をお願いしています。以下のいずれかの書類をご用意ください。

通帳のコピー



【必要項目】

- ・送金者名（被保険者）
- ・受取者名（被扶養者＝お子様）
- ・振込み金額（1か月7万円以上）

※該当部分が複数ページにわたる場合はすべての該当ページ写しをご提出ください。

※ネットバンキングや通帳アプリであっても必要項目部分の記載がある部分の写しをご提出ください。

ATM・窓口での振込み 振込票のコピー



【必要項目】

- ・送金者名（被保険者）
- ・受取者名（被扶養者＝お子様）
- ・振込み金額（1か月7万円以上）

※明細書が複数枚ある場合はすべての写しをご提出ください。

*現金渡し不可。4月以降分を保管してください。

*提出時期は8月の収入状況等調査時にご案内いたします。

三 重 交 通 健 康 保 険 組 合